

○申告のための自主計算班会が、2月から始まります○
下記の日程で、ご案内を皆さんへ送ります。

- 白川・名谷支部：2月1日(火)・2月14日(月)
- 横尾・妙法寺支部：2月3日(木)・2月15日(火)
- 板宿・東須磨支部：2月4日(金)・2月17日(月)
- 大黒・千歳支部：2月7日(月)・2月18日(火)
- 若宮・西須磨支部：2月8日(火)・2月21日(月)
- 区外の支部：2月10日(木)・2月22日(火)

※また、毎週水曜日は、なんでも相談日です。

会員のみなさん：1月から12月までの売上や経費などを集計しましょう！
3.13重税反対全国統一行動は、2011年は、**3月11日(金)**です。

税務署に、確定申告書の集団申告を行います。
全員参加でお願いします！！

生命保険・地震保険などの控除証明書は、申告の際に必要ですので、
大切に保管下さい。年金の方は、年金の源泉徴収票をお忘れなく！

労働保険：第3期の納付はお済みでしょうか？ご確認下さい。
みなと銀行に口座が変更になっています。

無料法律相談 (変更あり)

2月2日(水)

pm6:00~7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらかじめご連絡ください。

連絡先：須磨民商 tel 733-4002

※ 署名に

ご協力下さい！

今以上の記帳負担や税務署の調査権を強化する国税通則法の改悪が進められようとしています！改悪反対の署名を集めましょう！！

春の運動であったか民商を大いに広げましょう！！

～お知り合いの方をご紹介下さい～

税金 資金ぐり

はたらく人の賃金が減り、中小業者の売上も減って、商売もくらしもたいへんです。だからこそ、社会保障を充実し、家計をあたためて、国内経済を地域から元気にする必要があります。

民商は、消費税の増税にたよるのではなく、世界の流れである大企業や富裕層に自分の負担を求める運動をすすめています。

昨年6月に閣議決定された中小企業憲章は、「自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」ことに国の総力を挙げるとしています。

税金のムダづかいをやめ、雇用と地域経済をささえる“まちの中小業者”への支援を求めていきます。

頼りになります！

民商

税金 確定申告

小法人の方にも好評！
自主記帳・自主計算の
民商でなっとく・安心の

民商は、仲間どうしが教え合い自主記帳・自主計算をすすめています。パソコン記帳や税金学習会で、消費
税や税務調査の対策も身につけて、経営とくらしを守りましょう。



「差押え予告がきた」 (国税・地方税)

納税の猶予(国税通則法46条)を申請し、認められれば差押えはできません。

差押えの解除も申請でき、1年以内の分割納付も可能です。



融資

返済猶予
借換え・一本化
新規融資
金利引き下げ



▶融資の一本化で返済額を減らし、経営がラクになった。
▶住宅ローンの金利が1%下がった！
▶自己破産をしても借入のメドがついた。
▶税金の滞納があったが、納付計画を示して借入できた。
▶代位弁済中でも、解決の糸口が見えた。
▶資金ぐり表を示し、自信を持って商売をアピールできた。

景気対応緊急融資

すべての業種に対応、100%信用保証。自治体の制度融資にも使えます。

運動が乗り、1年延長 金融円滑化法

厳しい中小業者の資金ぐりに対し、貸付条件の変更など、金融機関に努力義務。貸付条件の変更を理由に新規融資を断らないよう、金融庁が検査・監督。

※その他、使いやすい兵庫県や各自治体、日本政策金融公庫の融資制度があります。詳しくは、お近くの民商にお問い合わせください。

○今後の予定

- 1月21日 兵青協税金学習会 兵商連4階 午後7:30~
- 1月26日 税金学習会・理事会・婦人部 須磨民商 午後7:00~
- 1月28日 全国業者決起集会 東京